

(仮称) 住民自治 Re ふれっしゅプロジェクトに関する 住民自治協議会への説明状況 (報告)

1 説明経過等

- 全 32 地区 住民自治協議会訪問 (訪問期間: 5 月 16 日～7 月 12 日)

<主な説明事項>

地区課題等を聴取するとともに、「長野市都市内分権基本方針」に基づき、持続可能な住民活動の実現に向けた見直しを進めたい旨を説明した。

- 第 39 回長野市住民自治連絡協議会理事会全体会 (開催日: 5 月 19 日)

(連絡協議会について)

- ・市内 32 地区の住民自治協議会の会長及び事務局長、地区活動支援担当である支所長が集う会議
- ・住民自治協議会相互の連絡調整及び意見・情報交換、市等との連絡協調、住民自治協議会における共通課題の調査研究等を行うもの。

<主な説明事項>

今後開催されるブロック別理事会にて、持続可能な住民活動の実現に向けた見直しについて、市から“たたき台”となる資料を用意して一緒に検討開始したい旨を説明した。

- 第 40 回長野市住民自治連絡協議会ブロック別理事会 (開催期間: 7 月 18 日～27 日)

(ブロック別理事会について)

理事会全体会を市街地、住宅地、中山間地域のブロック毎に開催

- ・第 1 : 第一、第二、第三、第四、第五
- ・第 2 : 芹田、古牧、三輪、吉田、安茂里
- ・第 3 : 古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、長沼、豊野
- ・第 4 : 篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北
- ・第 5 : 芋井、戸隠、鬼無里
- ・第 6 : 小田切、七二会、中条
- ・第 7 : 信更、大岡、信州新町

<主な説明事項>

市から「(仮称) 住民自治 Re ふれっしゅプロジェクト」の見直し方針、主な内容等をまとめた“たたき台”を説明し、意見等伺った。また、各地区の区長会や部会等にて“たたき台”に関する意見等の集約をお願いした。

※意見集約期間: 9 月 15 日まで

<理事会で出された主な意見等>

- ・見直しの方向性や項目について、概ねのご理解をいただいた。
- ・進め方については、「あまり急いでやる必要はないのではないか。」というご意見がある一方、「中山間地域はまったなしの状況である。スピード感をもってやって欲しい。」との声があった。
- ・市内一律でなく地域の実情を尊重しながら進める必要があることを再確認した。